

電車・バス乗車料金を助成しています

お手持ちの乗車カードは
4月以降も利用できます。

①高齢者（70歳以上）

25年度に交付した助成券の有効期限は3月31日(月)です。25年度中に助成券の交付を受けた方には26年度分の助成券を4月初めまでに送付します。

新たに70歳となった方や転入した方は、健康保険証などの身分証明と印鑑（シャチハタ不可）を持参し、申請してください。

お申込み 高齢福祉課（市役所2階） ☎21-3021、
亀田福祉課、湯川福祉課、銭亀沢支所の窓口、
東部4支所の市民福祉課

②戦傷病者

手帳をお持ちの方に申請書を3月中に送付します。必要事項を記入し提出してください。身体障害者手帳1～4級をお持ちの方は「障がい者」の対象となります。

お申込み 地域福祉課（市役所3階） ☎21-3255

③原爆被爆者

手帳と印鑑（シャチハタ不可）を持参し、申請してください。

お申込み 保健予防課（保健所3階） ☎32-1547

④身体・知的障がい者

上限まで乗車カードを使い終えた方の26年度分の乗車カードを4月1日(火)から交付します。身体障害者手帳または療育手帳、印鑑（シャチハタ不可）、使用済乗車カードをご持参ください。

お申込み

障がい保健福祉課（市役所1階） ☎21-3263、
亀田福祉課、湯川福祉課、銭亀沢支所の窓口、
東部4支所の市民福祉課

⑤精神障がい者

25年度に交付した引換券（助成券）の有効期限は3月31日(月)です。26年度分の引換券（助成券）申請を3月27日(木)から受付します。精神障害者保健福祉手帳、印鑑（シャチハタ不可）をご持参ください。カードが残っている方は混雑を避け4月以降に申請ください。

お申込み

障がい保健福祉課（市役所1階） ☎21-3077、
東部4支所の市民福祉課

※ ②～⑤の方は新しいカードとの交換に、使用済乗車カードが必要ですので、捨てずに保管してください。

「学びたい気持ち」を応援します

さまざまな奨学金・育英金制度をご紹介します。

函館市奨学生 ※書類審査あり

市民の子弟で修学困難な学生・生徒に、奨学金をお貸しします。詳しいことはお問合せください。

申請書交付 3月3日(月)～14日(金)

申請受付 3月31日(月)まで

※ 次の要件をすべて満たす連帯保証人が2人必要。

▷市内に居住している▷独立の生計を営み奨学金の返済能力がある▷市税の滞納なし▷函館市奨学金・入学準備金の返還を怠っていない

貸付金額（月額）

▷大学・短大・大学院（国公立）1万7千円、
同（私立）1万9千円▷高等専門学校1万4千円
▷高校（公立）1万円、同（私立）1万4千円
▷専修学校（専門課程）1万7千円、同（高等課程）1万円

函館市特別奨学生 ※書類・面接・論文審査あり

優秀な大学生・大学院生に育英金を支給します。

申請書交付 3月3日(月)～7日(金)

申請受付 3月10日(月)～20日(木)

育英金（年額） 24万円

◎**お申込み** 子ども企画課（市役所3階） ☎21-3288
東部4支所の市民福祉課

函館市母子寡婦福祉会

高校・大学に在籍または進学する成績優秀な母子家庭の子を対象に、1年間奨学金を支給します。

奨学金（年額） 高校6万円、大学15万円

募集受付 3月15日～4月13日の土・日曜日のみ
（午前10時～午後4時）

お申込み 函館市母子寡婦福祉会 ☎26-4560

（若松町33-6 あいよる21 3階）

公益財団法人杉崎福祉財団

函館市内在住で市内の高校（高専を除く）に在籍または進学する方のうち、成績優秀で経済的な理由により修学が困難な方に1年間奨学金を支給します。

奨学金（年額） 12万円（年4回分割支給）

定員 15人（各学年おおむね5人）

申込書配布 3月25日(火)から、杉崎福祉財団または子育て支援課（市役所2階）

募集期間 4月1日(火)～14日(月)の午前9時～午後3時
（土・日曜日は除く）

お申込み 杉崎福祉財団 ☎42-0101
（港町1-32-34 合同容器(株)函館事業部内）